

## 堺市立学校における個人情報を含む書類の紛失について

堺市立学校で、生徒の個人情報を含む書類（教員用しおり）を修学旅行引率中に紛失する事案が発生しました。事案発生後、地元警察署に届け出て、捜索しているところですが、11月19日（金）現在、見つかっておりません。

当該事案に関する生徒とご家族の皆様には、ご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫びいたします。今後、このような事態が発生しないよう、再発防止に向け、個人情報の適正管理の徹底に努めてまいります。

なお、紛失した個人情報の流出については、現在のところ確認されておりません。

- 1 学校名 堺市立平井中学校 校長 吉田 純子  
(堺市中区平井 346 番地 生徒数 690 名)
- 2 発覚日時 令和3年11月16日（火） 午後3時30分頃
- 3 事案概要
  - ・令和3年11月16日（火）、修学旅行の引率中、広島県宮島にて、当該中学校教諭1名が、生徒の個人情報が記載されている教員用しおりを紛失した。
- 4 紛失物
  - ・修学旅行の引率業務に使用する教員用しおり（A5サイズ 40ページ） 1部
  - しおりには以下の個人情報が記載
    - ①3年生全生徒（6組218名）の名簿（組・出席番号・名前が記載）
    - ②生徒19名分のアレルギー対応表（組・出席番号・名前・アレルギー食品名・持参する薬名・その他症状等が記載）
- 5 経過
  - ・令和3年11月16日（火）午後2時10分、広島平和記念公園発のバスで船着き場（本土側）に到着。到着直前に、当該教諭はバス車内で自身の教員用しおりがあることを確認し、上着またはズボンのポケットに入れた。その後、午後2時40分に乗船し、午後2時50分に宮島に到着。午後3時30分、宮島で生徒引率中、当該教諭は、ポケットに入れていた自身の教員用しおりがないことに気づいた。

## 6 対応状況

- ・令和3年11月16日（火）午後3時30分、紛失が発覚して以降、現地の観光協会、渡船業者へ連絡するとともに、バス車内、船着き場（本土側）、船内、宮島島内を搜索。
- ・令和3年11月16日（火）午後7時、広島県廿日市警察署へ遺失届を提出。
- ・令和3年11月18日（木）に、3年生生徒・保護者に対して謝罪と説明を行った。
- ・本日、全保護者対象の説明会を実施し、謝罪と説明を行う予定。

## 7 原因

- ・当該教諭が、個人情報を含む教員用しおりを携帯しているにも関わらず、かばん類に収納するなどの厳重な管理を怠り、紛失する恐れのある衣服ポケットに収納するなど、個人情報の管理が杜撰であったため。

## 8 再発防止策

- ・今後、修学旅行等校外学習を実施する学校を含め、全学校園に対して、校外学習等で個人情報を携帯する場合は、かばん類等に厳重に収納し、管理を徹底するよう指導してまいります。
- ・教職員一人一人が、改めて個人情報取扱者である自覚を持つことを徹底するとともに、再発防止に向けた適正な個人情報の管理・保管及び流出防止の徹底を指導してまいります。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課 電 話：072-228-7436 ファックス：072-228-7421
----------------------------	--